

# 中部支部賞規程

[所管]中部支部

平成 16 年 9 月 17 日制定

2014 年 1 月 24 日改正

## (目 的)

第 1 条 一般社団法人電気設備学会中部支部の活性化を図るとともに、当支部に所属する会員活動を促進することを目的に、中部支部賞を設ける。

## (受賞対象者)

第 2 条 受賞の対象者は中部支部の正会員および准会員とする。

## (受賞の人数と範囲)

第 3 条 受賞者は毎年 2 名程度とし、受賞の範囲は次のとおりとする。

- ① 電気設備の技術に関する研究、開発、分析、評価、製造、計画、設計、施工等において優れた業績のあった者
- ② 一般社団法人電気設備学会中部支部の活動（全国大会、見学会、技術講習会、電気設備技術フォーラム 21 中部、その他活動）に功労・功績のあった者

## (受賞候補者の推薦)

第 4 条 受賞候補者の推薦は 2 名以上の支部正会員とする。

## (推薦方法)

第 5 条 受賞候補者の推薦方法は、別に定める書面（一般社団法人電気設備学会中部支部賞候補者推薦書）をもって指定期日までに中部支部事務局に提出する。

## (選考方法)

第 6 条 受賞者は別に設けた中部支部賞選考委員会で選考を行い、支部役員会で決定する。

## (表 彰)

第 7 条 表彰は中部支部定時総会にて行い、表彰状に副賞を添えて授与する。

( \* 3 万円程度 )

(規程の改廃)

第8条 本規程について改訂の必要が生じた時は、中部支部賞選考委員会で立案、作成し、支部役員会の決議を経て改廃する。

#### 附 則

- 1 本規程は、平成16年9月17日に制定し、同日から施行する。
- 2 本規程は、規程番号の変更及び規程の改廃事項の追加等により2014年1月24日に改正し、同日から施行する。

# 中部支部賞選考委員会規程

[所管] 中部支部

平成 16 年 9 月 17 日制定

2014 年 1 月 24 日改正

(目的)

第 1 条 一般社団法人電気設備学会中部支部賞受賞者を選考するため、以下の選考委員会規程を設ける。

(委員会構成)

第 2 条 本選考委員会に委員長 1 名、委員若干名、幹事 2 名をおく。

(委員の選任)

第 3 条 委員長は中部支部長が指名し、委員は委員長が委嘱する。そのうち若干名は支部役員とする。

(幹事の選任)

第 4 条 幹事 2 名のうち少なくとも 1 名は支部庶務幹事がこれにあたる。

(委員の任期)

第 5 条 本選考委員会委員の任期は原則として 1 期 2 カ年とする。ただし、再任を妨げない。

(規程の改廃)

本規程について改訂の必要が生じた時は、中部支部賞選考委員会で立案、作成し、支部役員会の決議を経て改廃する。

## 附 則

- 1 本規程は、平成 16 年 9 月 17 日に制定し、同日から施行する。
- 2 本規程は、規程番号の変更及び規程の見直し等により、2014 年 1 月 24 日に改正し、同日から施行する。

# 中部支部賞選考要領

[所管]中部支部

平成16年9月17日制定

2014年1月24日改正

(目的)

第1条 本要領は、中部支部賞規程に基づき、受賞候補者の選考要領を定めることを目的とする。

(受賞者の資格)

第2条 受賞者の資格は中部支部の正会員および准会員とする。

(推薦募集)

第3条 受賞候補者推薦募集は、毎年10月の電気設備学会誌会告に掲載する。

(推薦者の資格)

第4条 受賞候補者推薦者は中部支部賞選考委員会に所属しない者とする。

(推薦書の扱い)

第5条 支部事務局で候補者推薦書を受領した際、推薦書に受付番号および整理番号を付す。

2 支部事務局は候補者推薦書を保管し、中部支部賞選考委員会開催時に回送する。

(候補者の選考)

第6条 中部支部賞選考委員会は、中部支部賞規程に基づき受賞者を選考し、その結果に受賞理由を付して支部役員会に報告するとともに、支部役員会はこれを審議、決定する。

(改廃)

第7条 本要領について改訂の必要が生じた時は、中部支部賞選考委員会で立案、作成し、支部役員会の決議を経て改廃する。

## 附 則

- 1 本選考要領は、平成16年9月17日制定し、同日から施行する。
- 2 本選考要領は、規程番号の変更及び規程の見直し等により2014年1月24日に改正し、同日から施行する。

# 中部支部賞推薦要領

[所管]中部支部

平成 16 年 9 月 17 日制定

2014 年 1 月 24 日改正

(受賞対象者)

第 1 条 受賞対象者は、次のいずれかに該当する者で、中部支部所属の正会員および准会員とする。

- (1) 電気設備の技術に関する研究、開発、分析、評価、製造、計画、設計、施工等において優れた業績のあった者
- (2) 一般社団法人電気設備学会中部支部の活動（全国大会、見学会、技術講習会、電気設備技術フォーラム 21 中部、その他活動）に功労・功績のあった者

(表彰件数および賞)

第 2 条 受賞者は 2 名程度とし、賞状に副賞を添えて授与する。

(受賞者の選考方法および決定)

第 3 条 受賞候補者の選考は、候補者推薦書に基づき中部支部賞選考委員会で行い、受賞者の決定は中部支部役員会で審議決定する。

(受賞候補者の推薦)

第 4 条 受賞候補者は、中部支部所属の正会員 2 名以上の推薦による。

(推薦書)

第 5 条 候補者推薦書は、別紙の中部支部所定の様式（一般社団法人電気設備学会中部支部賞候補者推薦書；中部支部事務局保管）による。

候補者推薦書には候補者の略歴および業績の概要、功労・功績の概要並びに推薦理由を記すものとする。

(推薦の締切)

第 6 条 受賞候補者推薦の締め切りは、毎年 1 月末日とする。

(推薦書の提出先)

第7条 候補者推薦書の提出先は、以下とする。

一般社団法人 電気設備学会中部支部 支部長

〒457-0819 名古屋市南区滝春町 1-79 (株)トエネック技術開発室内

電話：052-619-1721 FAX：051-619-1705

(受賞者の発表および表彰)

第8条 受賞者の発表は、毎年4月に本人および推薦者に直接通知する。その後、中部支部定時総会(例年5月開催予定)において表彰を行う。

(改廃)

第9条 本要領について改訂の必要が生じた時は、中部支部賞選考委員会で立案、作成し、支部役員会の決議を経て改廃する。

#### 附 則

- 1 本推薦要領は、平成16年9月17日に制定し、同日から施行する。
- 2 本推薦要領は、規程番号の変更及び規程の見直し等により2014年1月24日に改正し、同日から施行する。

(別紙)

支部長

殿

受付番号 \_\_\_\_\_

一般社団法人 電気設備学会中部支部賞候補者推薦書

受賞候補者 (写真)	(ふりがな) 氏名 年齢 歳	
	住所 〒	
	勤務先	
	勤務先住所 〒 電話： — — FAX： — —	
会員種別・会員歴 (該当する事項を○で囲む)	正会員 准会員	入会 (西暦年月) 年 月
表彰の範囲 (該当するいずれか a.bを○で囲む)	a.電気設備の技術に関する研究、開発、分析、評価、製造、計画、設計、施工等において優れた業績のあった者	b.一般社団法人電気設備学会中部支部の活動(全国大会、見学会、技術講習会、電気設備技術フォーラム21 中部、その他活動)に功労・功績のあった者
推薦の理由 推薦理由はできるだけ箇条書きにする。できれば本人の略歴、実績を表す参考文献、写真等を本推薦書に添付することが望ましい。	本候補者は ・ ・ ・ ・ ・ 以上内容は一般社団法人電気設備学会中部支部賞に該当するので、ここに推薦する。	
推薦者 ( 1 )	氏名 (ふりがな)	印
推薦者 ( 2 )	氏名 (ふりがな)	印

決裁年月日 (西暦年月) 年 月 日

支部長決裁 氏名 _____	決定期由 上記推薦内容を審議した結果、申請どおりその理由に於いて電気設備学会中部支部賞に該当する事を確認した。	表彰状 1枚
中部支部長の印 		副賞 _____

整理番号 \_\_\_\_\_